

傍聴される方へ

平成26年12月2日（火）10：00より開催される、「中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理基準等専門委員会（第7回）」を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。

これらを守られない場合は退場していただくことがあります。

- ・事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・携帯電話等はマナーモードに設定するなどして呼び出し音が出ないようにして傍聴してください。
- ・審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
〔報道関係者の写真撮影等は、会議冒頭の頭撮りに限り可。なお、カメラ撮りに際しては、自社腕章を携帯願います。〕
- ・会議の開始前後を問わず、会議場内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・その他、会長、部会長、委員長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いします。
- ・会場でお配りする資料は、環境保護の面から最低限の数のみ印刷しております。お一人で複数部お持ちいただくのはご遠慮くださいますよう宜しくお願ひいたします。

〔中央環境審議会循環型社会部会
廃棄物処理基準等専門委員会事務局〕